

<b>交渉情報</b>	<b>NO.31</b>	日本郵便信越支社 郵便物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2016年11月8日	添付資料:3枚

## 深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の変更 及び具体的要員措置計画について

日本郵便信越支社要員集配部及び郵便・物流オペレーション部は、本日（11月8日）「深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の変更及び具体的要員措置計画」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、業務量に応じた要員配置の見直しを図るため、深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の変更を実施するというものです。

### 実施局

松本郵便局

#### 1. 実施日

2017年3月7日（火）

#### 2. 実施内容

深夜勤務の廃止

ゆうゆう窓口取扱時間の変更

現行（0：00～24：00）変更（7：00～21：00）

#### 3. 発生予想過員等

局名	職種	計画人員数			現在 員数	過欠 員数	発生予想 過員数
		現行	改正	増減			
松本	内務	24	22	▲2	22	0	0

#### 4. 要員措置

過員が発生しないことから、要員措置は行わない。

地本と支社間でも確認しておりますが、意識合わせも含め事前準備、また事後の対処についても万全を期す事とし、お客様周知等の対応においても近隣住民はもとより周辺地域も含め窓口を通じ徹底することを確認しています。

具体的要員措置計画については、計画人員と現在員の差異により過員は発生致しません。

よって、効率化協議ではありますが、要員協議の対象外となるものです。

なお、地本では事前に概要を支部、分会へ周知し意見交換、確認を行ってきました。

- ① 早出勤務社員の通勤方法については、自家用車しかないため近隣駐車場利用の要望がありましたので、会社の責任に於いて必要数を確保させることとしました。
- ② 正常な業務運行の確保は当然として、それに伴う現地での意思疎通に万全を期す事。
- ③ 無人授受については運送便のダイヤ変更後の判断となることから、今後の検討とする。
- ④ 現在深夜勤務を行っている期間雇用社員については、今後の働き方も含めより丁寧な説明を行うこと。
- ⑤ お客さま周知については、個別事業所は年内予定、他は年明けとしています。
- ⑥ 年賀期に於ける短期間での深夜勤務の復活については今後検討する。

地本としては今後の施策の取り運び状況を注視の上、問題等が生じた場合は適時、適切に支社との意見交換を図っていくこととします。

【労使対応】 支部窓口・単局窓口